

木更津市下水道事業経営戦略

(令和7年度～令和16年度)

令和7年3月改定

千葉県 木更津市

目次

第1章	経営戦略改定の趣旨と概要	1
1.1	経営戦略改定の趣旨	1
1.2	計画の位置付けと計画期間	1
第2章	下水道事業の現状	2
2.1	整備状況の推移と現状	2
2.2	利用状況の推移と現状	3
2.3	事業の分析	4
2.3.1	普及率	4
2.3.2	水洗化率	5
2.3.3	汚水処理原価	6
2.3.4	経常収支比率	7
2.3.5	企業債残高対事業規模比率	8
第3章	経営の方針と具体的取組	9
3.1	経営の基本方針	9
3.2	具体的取組	9
第4章	投資財政計画	10
4.1	建設投資計画	10
4.1.1	管渠施設に係る整備計画	10
4.1.2	処理場施設等に係る整備計画	10
4.2	財政の見通し	11
4.2.1	前提条件	11
4.2.2	収益的収支の予測	12
4.2.3	資本的収支の予測	15
第5章	進捗管理と経営指標	17
5.1	経営の指標と目標値	17
5.2	進捗管理及び継続的な取組	18
5.3	経費回収率の向上に向けたロードマップ	18
	収支計画	20

第1章 経営戦略改定の趣旨と概要

1.1 経営戦略改定の趣旨

下水道事業は、水質保全、公衆衛生の確保と生活環境の改善及び浸水防除など住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。

一方、下水道事業に係る経営環境は、全国的に人口減少等による需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増加など、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しており、将来にわたり安定的に下水道事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、事業の効率化や経営の健全化を推進することが必要です。

本市では、令和2年度に下水道事業経営戦略を策定するとともに公営企業会計に移行し、経営の健全化に取り組んでおります。

現在、本市の下水道事業は、コロナ禍明けから、商業施設などから想定以上に汚水処理量が増加し、現処理施設での処理が厳しい状況に成りつつあります。今後も商業施設や真舟地区などの既成市街地の整備による汚水処理量の増加が見込まれることから早急な下水処理施設の事業展開の見直しが必要となっています。

また、昨今の社会経済状況から工事費が高騰しており、これを踏まえた収支計画の見直しが必要となっています。総務省の基準では経営環境の変化や社会情勢に応じて、3年から5年の中間年度ごとに本戦略を見直すことが求められているため、本経営戦略の改定を行うものです。

1.2 計画の位置付けと計画期間

本計画は、本市の上位計画であります「木更津市基本構想」、「木更津市 第3次基本計画」及び「木更津市汚水適正処理構想」など各種計画との整合を図ります。

総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、中長期的な視点からの経営強化等に取り組むことができるように「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とすると示されていることから、今回の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間としています。また、3年から5年の中間年度ごとに見直すことを基本とし、市の財政見直しや社会情勢の変化など、状況に応じて適宜見直しを行います。

第2章 下水道事業の現状

2.1 整備状況の推移と現状

本市の下水道事業は昭和48年度に事業着手、昭和59年度の供用開始後40年経過しています。市街地を中心に整備区域を拡大し、令和5年度末の整備状況は、全体計画面積3,161haに対して処理区域面積約2,045ha、管渠総延長は約555kmが整備されています。

平成30年度は、金田西雨水ポンプ場の整備により、処理場及びポンプ場費が増えています。管渠の整備は平準化されています。

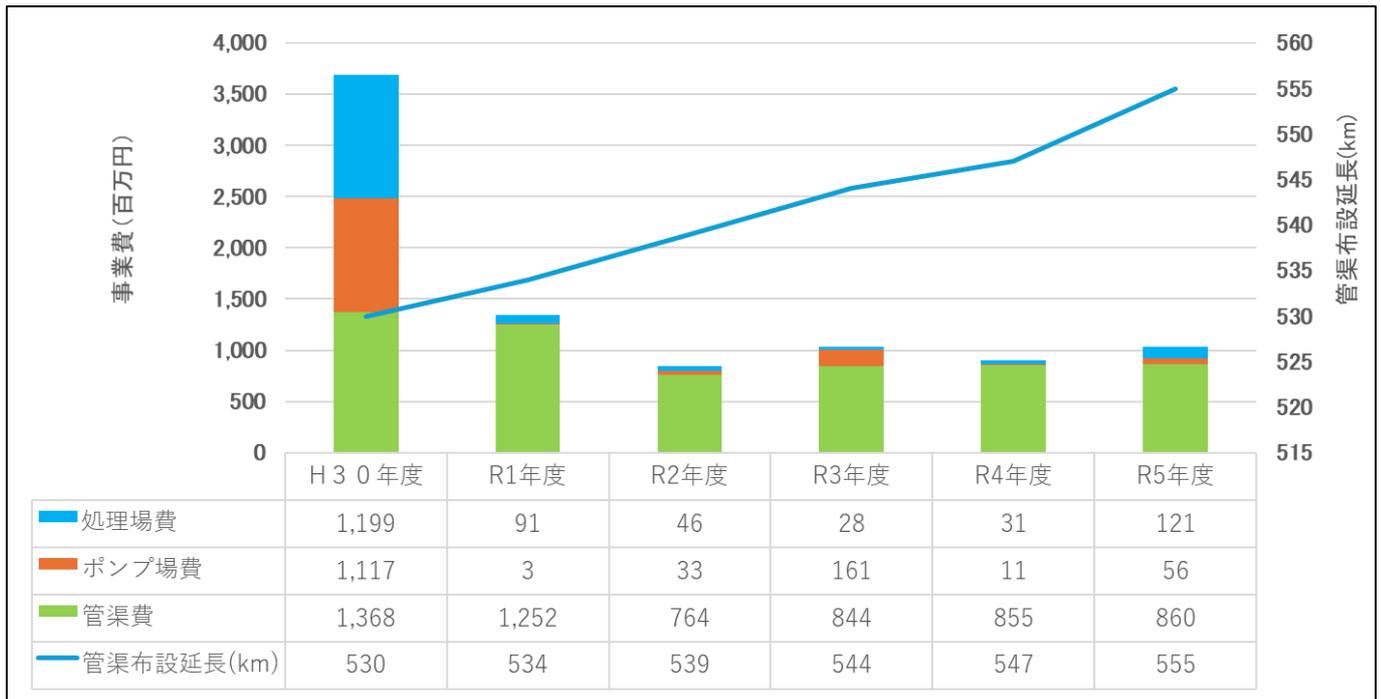


図1 施設整備の推移

2.2 利用状況の推移と現状

下水道処理区域の面積は、令和5年度末で約2,045haとなり平成30年度から約92ha増加しています。整備面積の拡大に伴い、処理区域内人口76,680人、水洗化人口67,817人、年間有収水量7,601千 m^3 と年々増加しています。

公共下水道の利用者は、年間使用量が1,000 m^3 以下の一般家庭グループと、年間使用量が1,000 m^3 以上の事業者のグループに大別されます。

汚水処理区域の整備拡大による一般家庭利用者の増加や事業者が主体のグループの使用水量増加の推進を目指します。

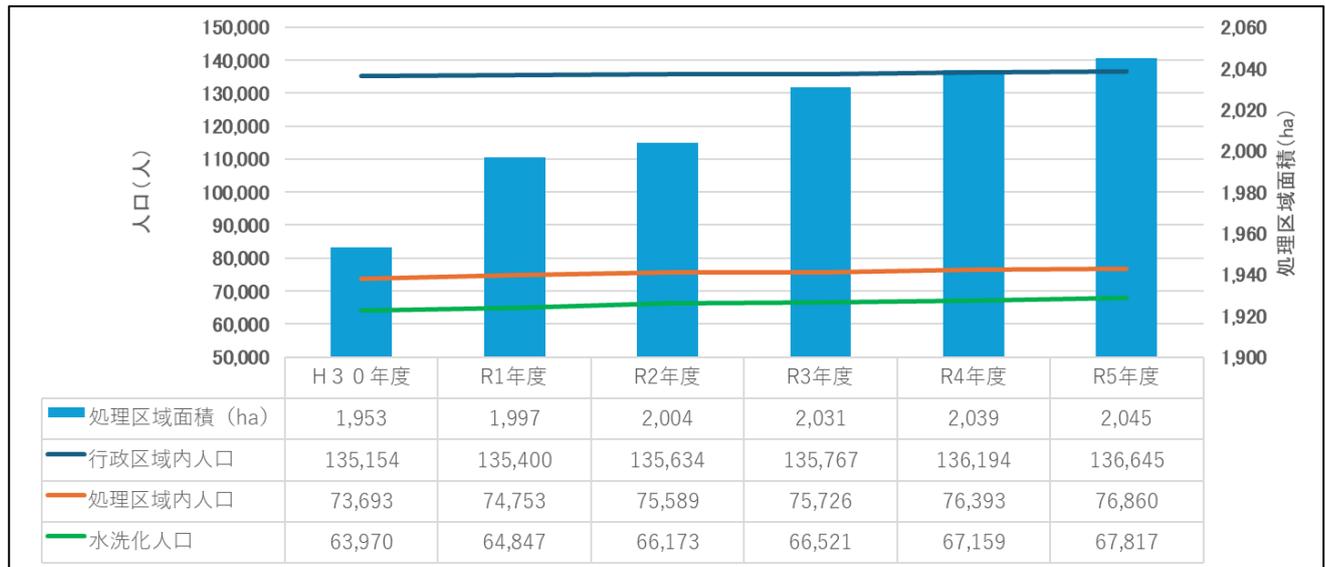


図2 各人口の推移

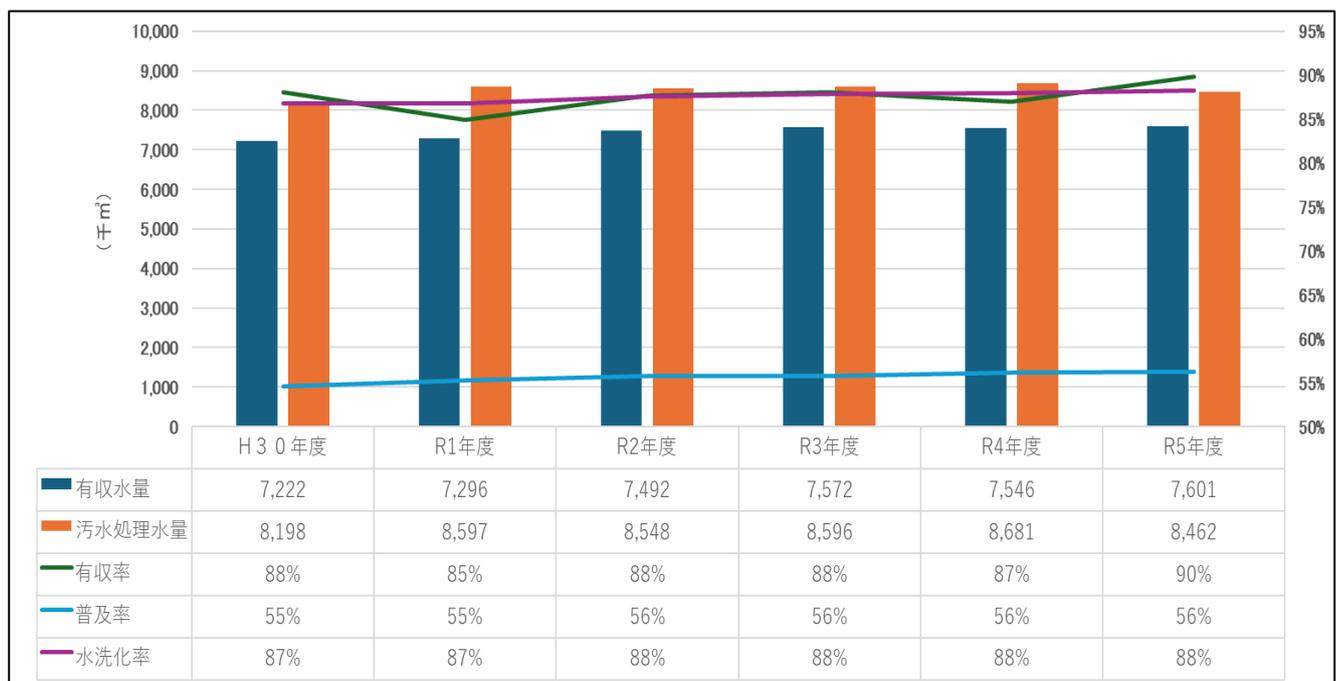


図3 各水量、普及率及び水洗化率の推移

2.3 事業の分析

事業の課題を把握するため、総務省が公表している「経営比較分析表」等で用いられている各種指標の計数値から、本市の課題を的確に把握するため、類似団体¹と比較しました。

2.3.1 普及率

下水道普及率は、現在処理区域内人口を、行政区域内人口で除して算出されます。

本市の下水道事業における普及率は、平成30年から令和4年までの4年間は、55%から56%とほぼ横ばいとなっております。類似団体と比較して、やや低いと判断されます。

今後も枝線整備工事等を行い、普及率の向上を図る必要があります。

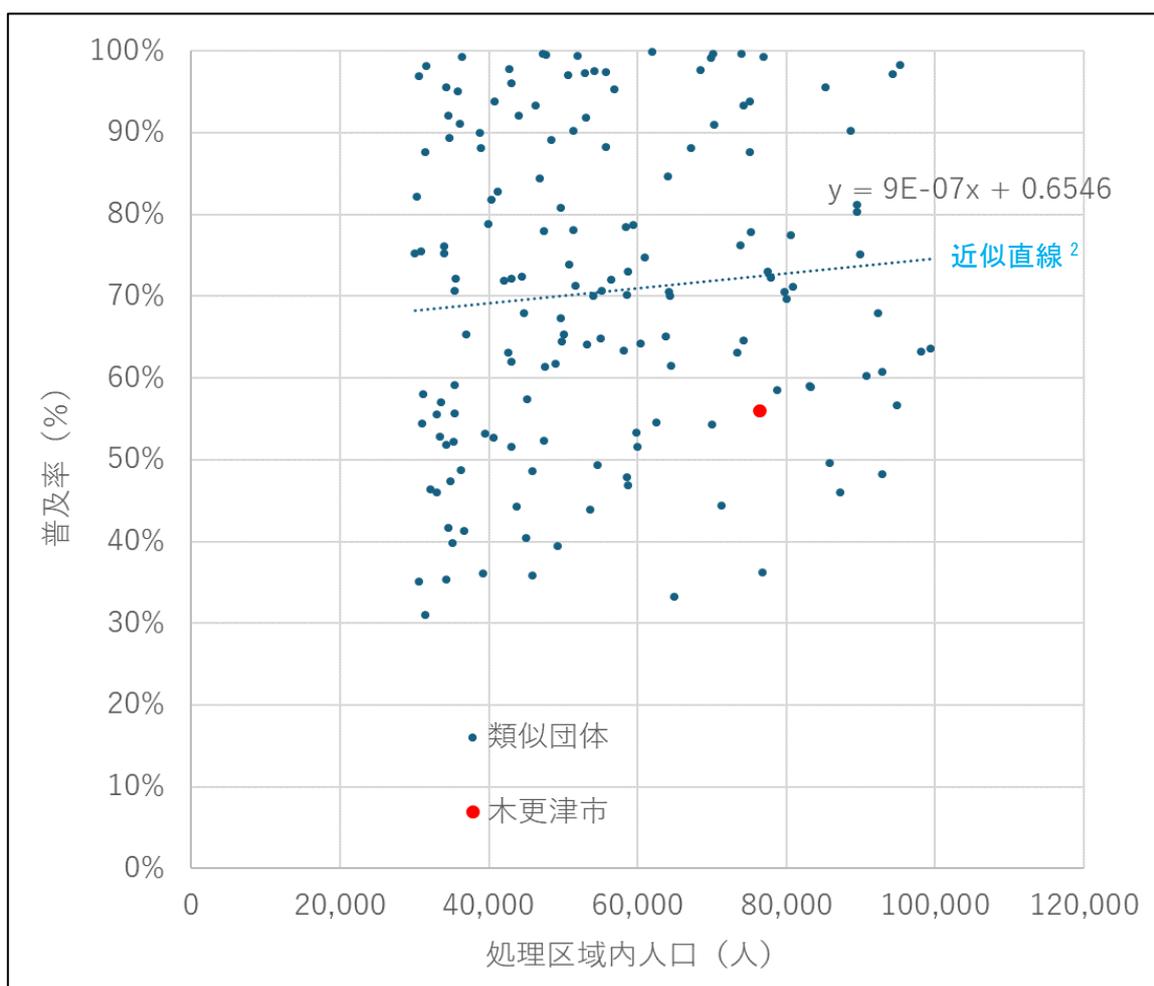


図4 普及率の状況

¹ 処理区域内人口が3万人以上かつ処理区域内人口密度が50人/ha未満、供用開始後30年以上経過の自治体

² 類似団体のデータ（指標値）を最もよく表す直線のことで、そのデータ（類似団体の指標値）の傾向を表現するために使用されます

2.3.2 水洗化率

水洗化率は、現在下水道に接続して利用している人口を、処理区域内人口で除して算出されます。

本市の下水道事業における水洗化率は、平成30年から令和4年までの4年間は、87%から88%とほぼ横ばいとなっており、類似団体と比較をするとその水準は低いと判断されます。

今後も継続して下水道への接続率向上の取組を推進する必要があります。

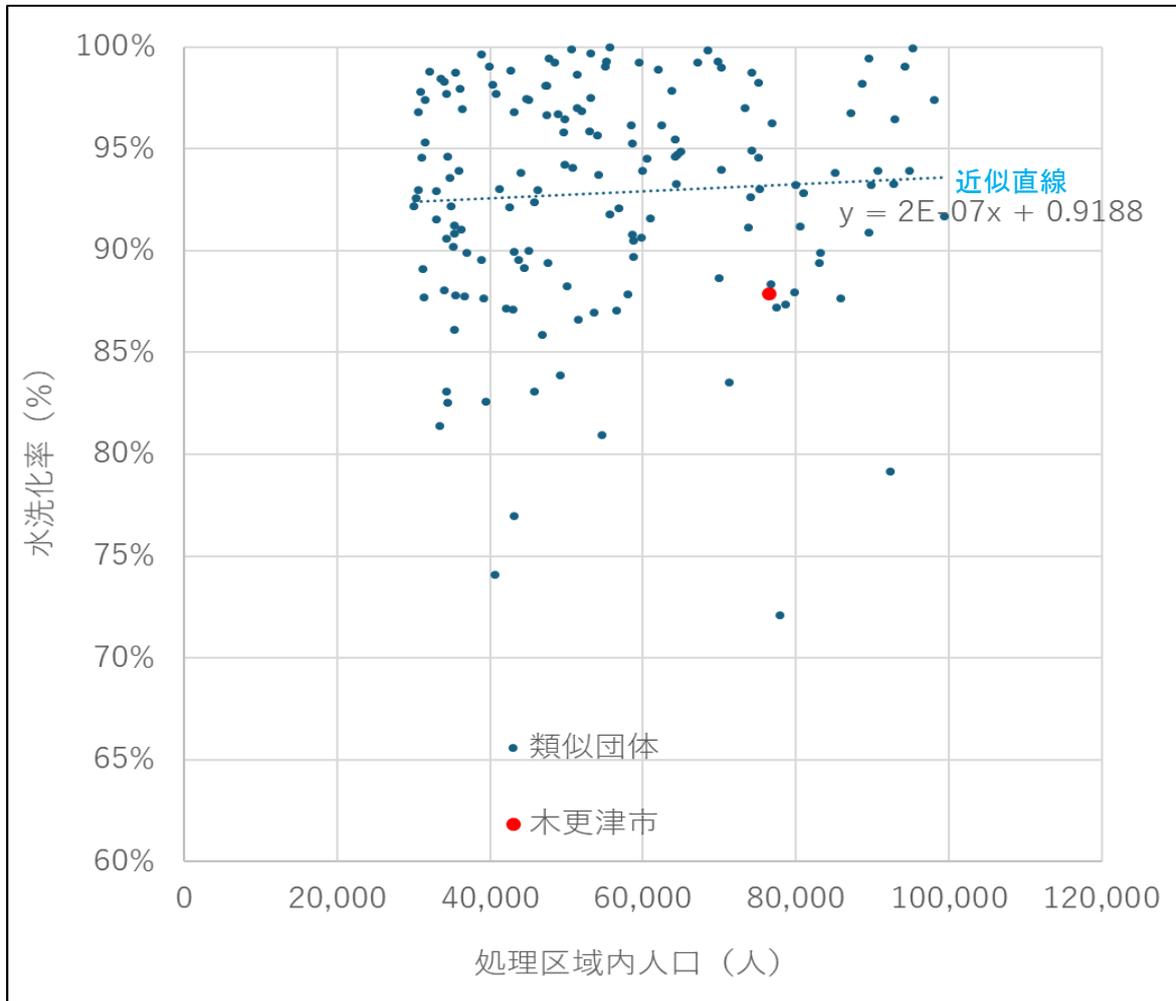


図5 水洗化率の状況

2.3.3 汚水処理原価

汚水処理原価は、公費負担分を除いた汚水処理費用を有収水量で除して算出されます。本市の下水道事業における汚水処理原価は、149 円/㎡と、類似団体と比較するとコストは平均的と判断されます。

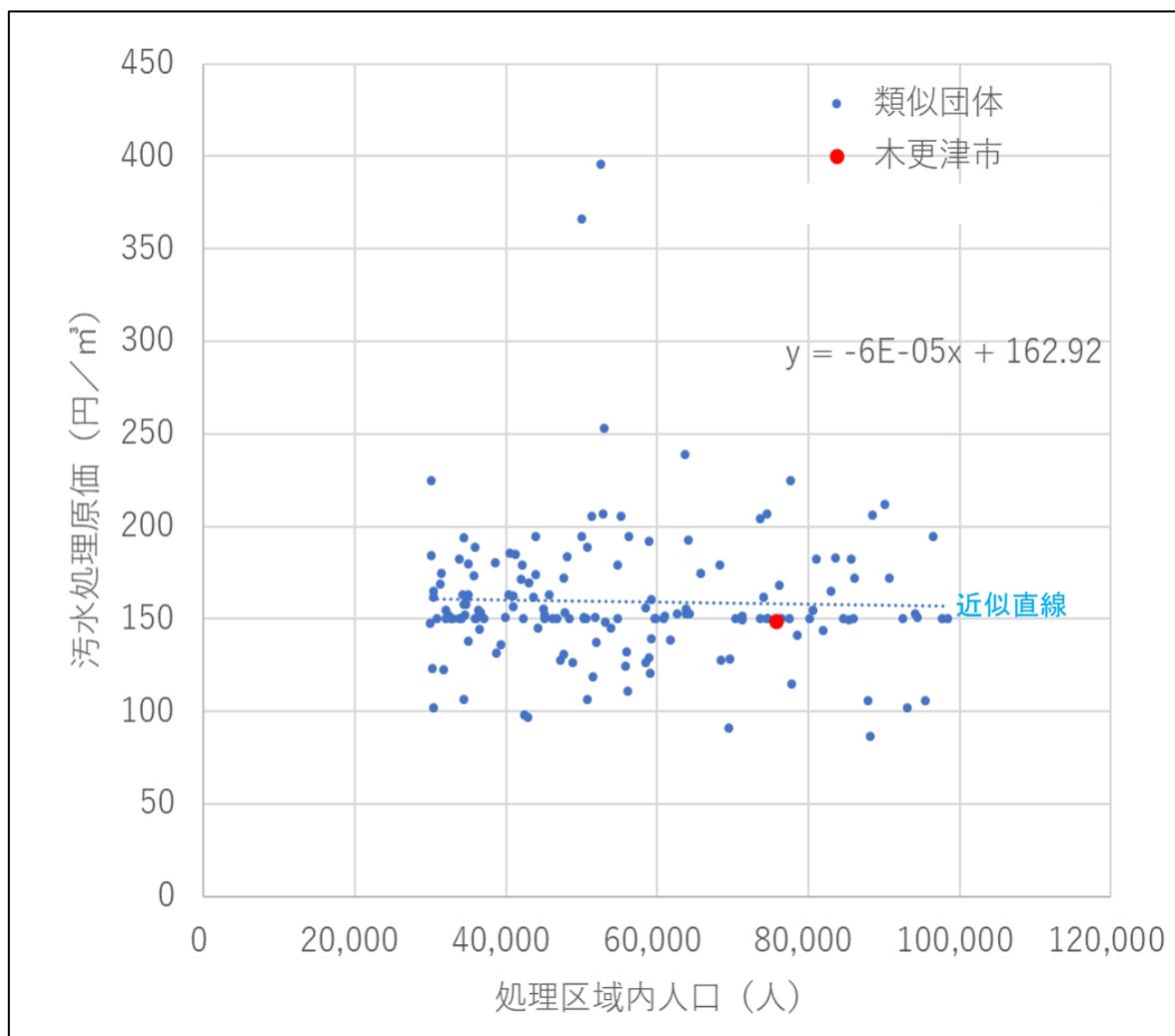


図 6 汚水処理原価の状況

2.3.4 経常収支比率

経常収支比率は、経常収益を経常費用で除して算出されます。

本市の下水道事業における経常収支比率は、113%と類似団体と比較するとやや高いと判断されます。

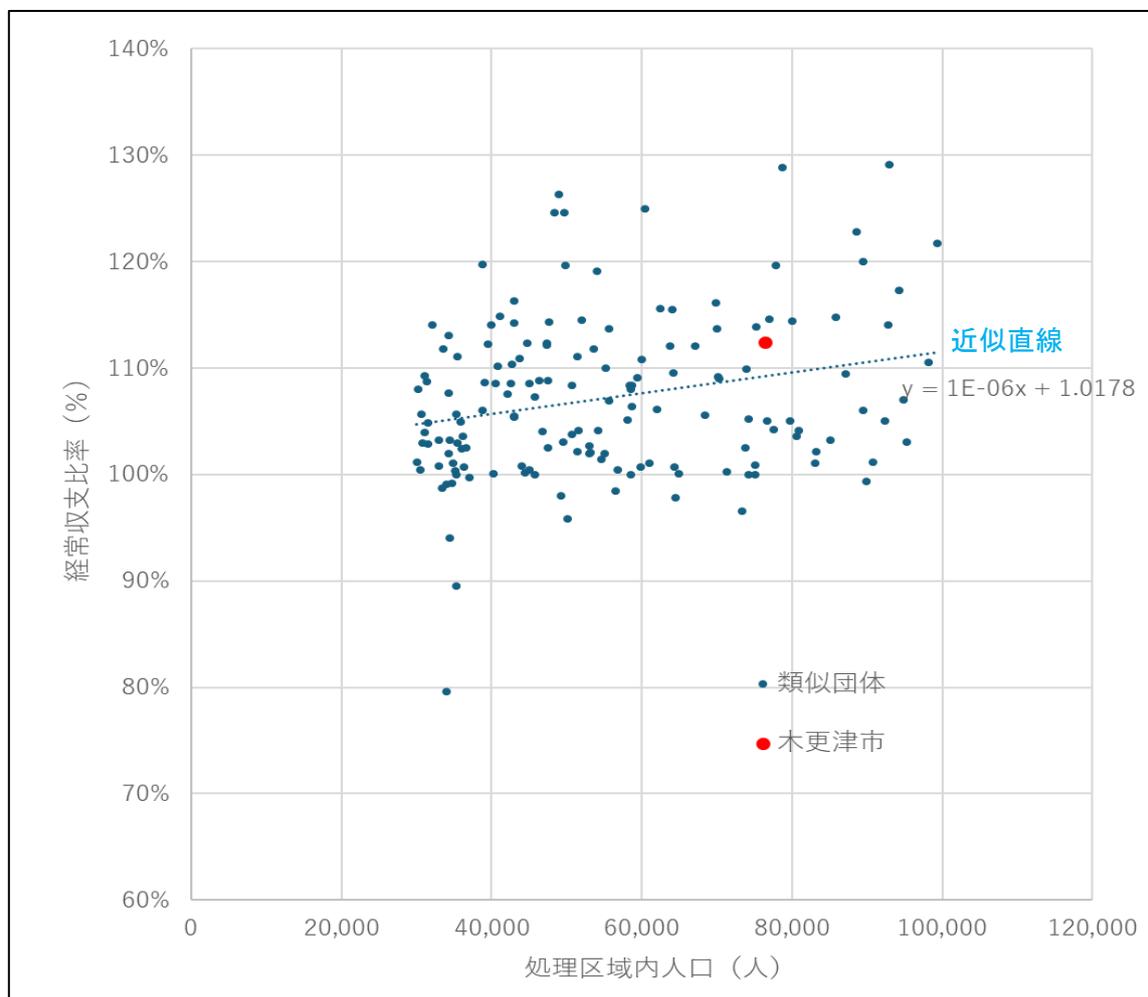


図7 経常収支比率の状況

2.3.5 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、一般会計負担分を除いた企業債残高を、受託工事収益および雨水処理負担金を除いた営業収益で除して算出され、使用料収入に対する企業債残高の割合を示します。

本市の公共下水道事業における企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較すると高い水準であると判断されます。

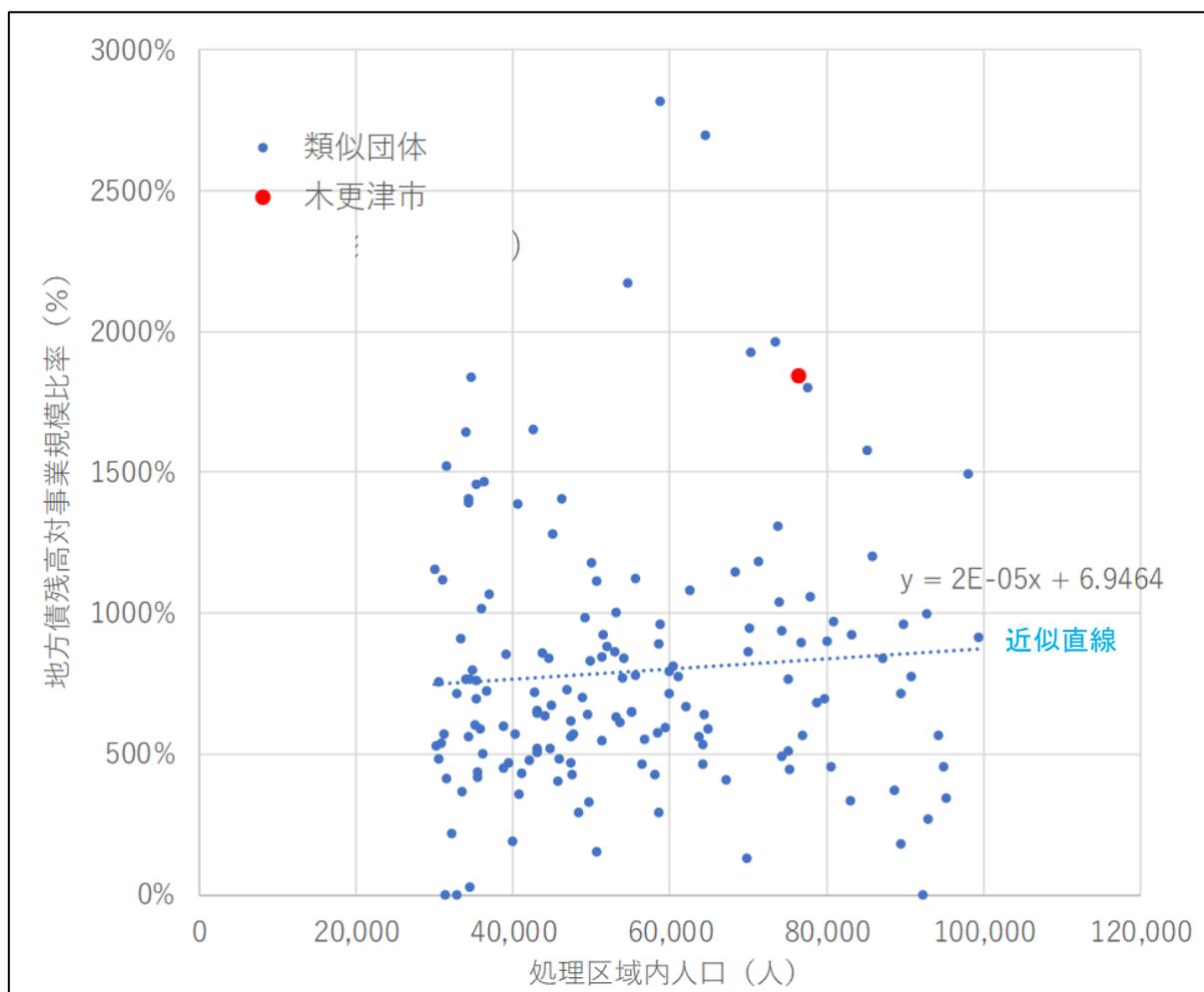


図8 企業債（地方債）残高対事業規模比率の状況

第3章 経営の方針と具体的取組

3.1 経営の基本方針

本市の下水道事業は、コロナ禍明けから商業施設などからの汚水処理量の増加や下水道処理区域の整備拡大により短期的に需要は増加しますが、長期的には、人口減少などによる需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増加などにより厳しさを増します。

このような状況の中、安定した持続可能な経営を行う為、下水道事業の効率化や健全化に取組むとともに、ストックマネジメントに基づいた計画的な点検などを実施し、施設の長寿命化を図るなど投資の合理化を進めます。

3.2 具体的取組

① 汚水処理の共同化

本市で行われている汚水処理・し尿処理について、経営合理化の観点から下水処理場において、し尿・浄化槽汚泥の共同化を推進します。

② 下水道施設の老朽化対策

初期に設置した管渠、ポンプ場や処理場の各機器などは設置後40年以上が経過しているため、老朽化状況の点検・調査を行い、施設管理の最適化するため、ストックマネジメントの取組を推進します。

③ 不明水対策による有収率の向上

不明水対策の取組みを行い汚水処理量の削減を図り、有収率を向上させ経営の改善に努めます。

④ 普及活動による水洗化率の向上

未接続世帯及び事業者への戸別訪問や本市水洗便所改造事業補助金の周知を図り、公共下水道への接続を推進します。

⑤ 技術の継承

各種業務マニュアルの整備を進め、業務知識の共有化を進めるとともに、外部の研修会への参加を通じて、組織的な知識・技能のレベルアップを図り、滞りのない業務遂行に努めていきます。

第4章 投資財政計画

4.1 建設投資計画

令和7年度から令和16年までの10年間で総額約315億円の事業費で下水道施設を整備する計画です。

4.1.1 管渠施設に係る整備計画

令和7年度から令和16年までの10年間で污水管渠の新規整備約46億円、雨水管渠の新規整備約16億円、既設管渠の更新整備約6億円となり合計で約68億円を計画しております。

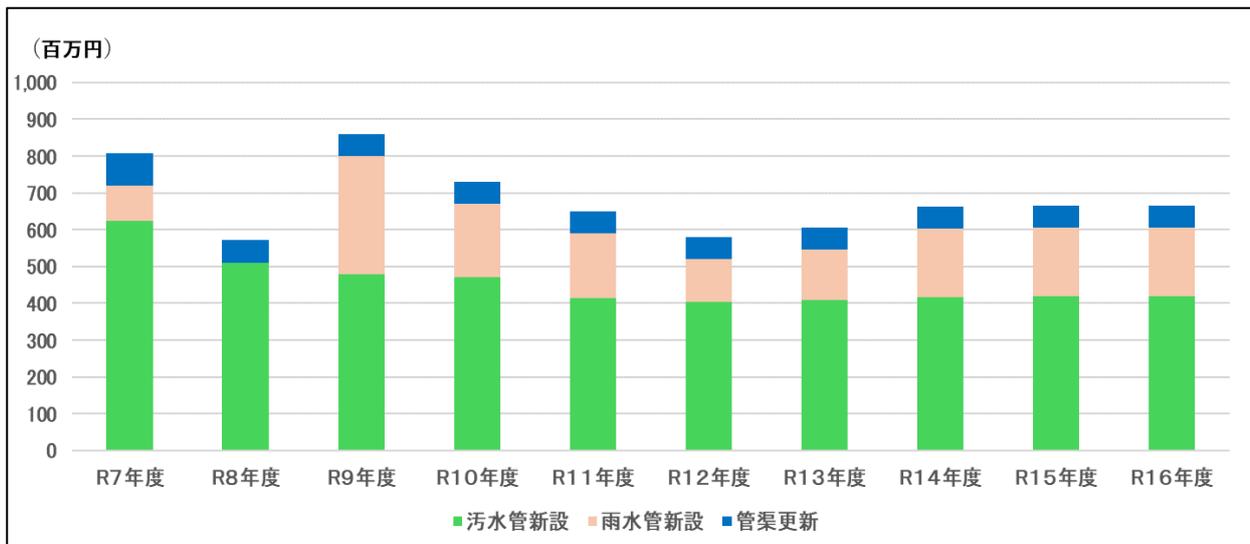


図9 管渠に係る整備計画

4.1.2 処理場施設等に係る整備計画

令和7年度から令和16年までの10年間で第3系列水処理施設約124億円、第2系列水処理施設改修約27億円、污泥棟の耐震改築約14億円、し尿受入、下水污泥堆肥化施設などその他施設約82億円となり合計で約247億円を計画しております。

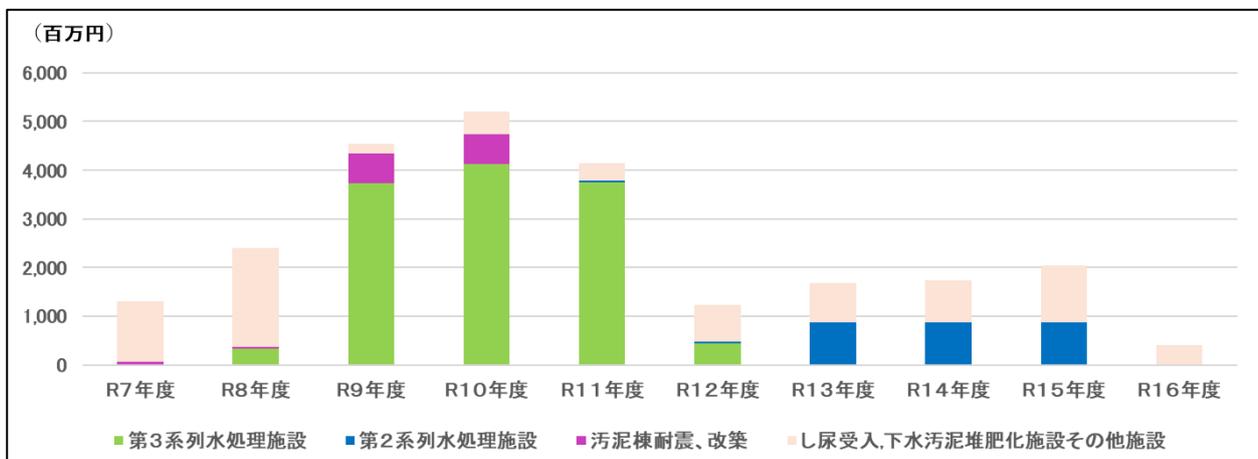


図10 処理場施設に係る整備計画

4.2 財政の見通し

4.2.1 前提条件

収支計画における収益的収支及び資本的収支の試算は以下の前提条件を基に算出します。

(1) 収益的収支

営業収益	料金収入	現行の料金体系を維持し、将来の人口予測を踏まえ需要予測で試算しその他事業者等は、現状を維持する
	雨水処理負担金	雨水処理に要する資本費および維持管理費
営業外収益	他会計負担金	操出基準に基づく汚水処理事業の一般会計繰入金
	他会計補助金	財源不足を補填するための基準以外の繰入金
	長期前受金戻入	既存資産分および新規資産分
営業費用	職員給与費、経費	令和6年度の予算をベースに物価は年間1%、人件費は年間1.5%の増加を見込み将来の業務予測で試算
	減価償却費	既存資産分および新規資産分
営業外費用	支払利息	企業債新規借入利息：2.0%
	その他	令和6年度の予算をベースに将来の業務予測で試算

(2) 資本的収支

資本的収入	企業債	今後10年間で総額155億円の発行見込み
	国庫補助金	今後10年間で総額140億円の見込み
	その他（工事負担金等）	過去10年間の実績をベースに将来の業務予測で試算
資本的支出	建設改良費	今後10年間で総額315億円の見込み
	企業債元金償還額	今後10年間で総額120億円の見込み
	その他	将来の業務予測で試算

4.2.2 収益的収支の予測

(1) 下水道使用料収入

下水道使用料は、現行の使用料体系及び利用者一人当たりの使用水量水準を前提に、普及率及び水洗化率の将来推計をもとに試算しています。令和16年度末における普及率は65%、水洗化率は93%と想定しています。

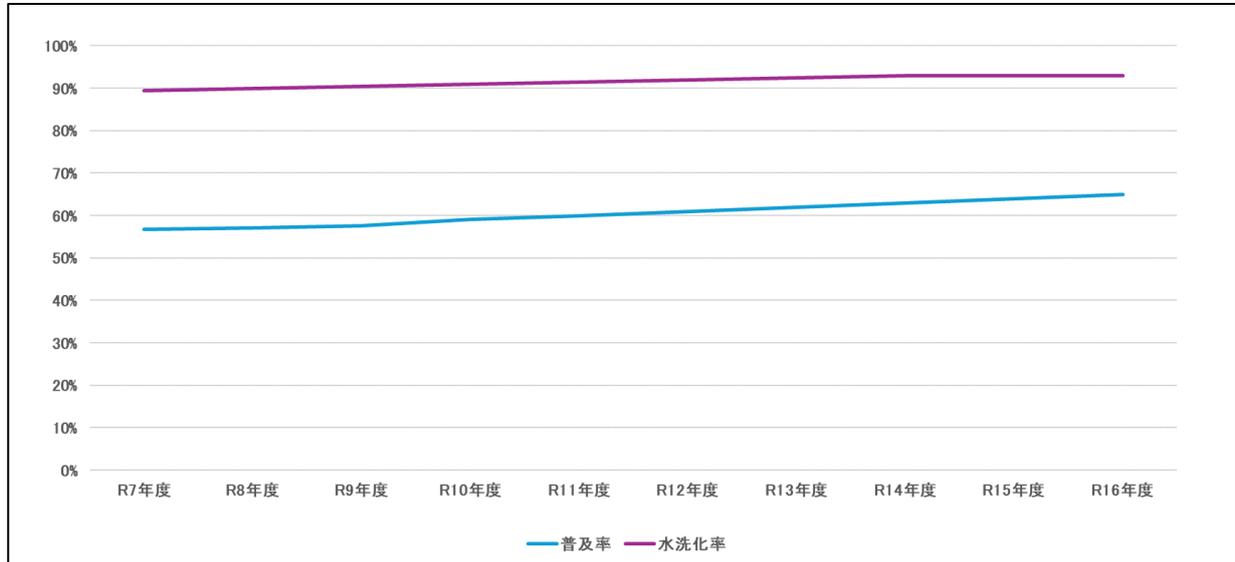


図 11 普及率及び水洗化率の予測

人口は今後とも漸増傾向と予測しており、汚水処理区域の整備拡大に伴い、引き続き一般家庭の利用者の増加が予想され、料金収入は増加する見込みです。

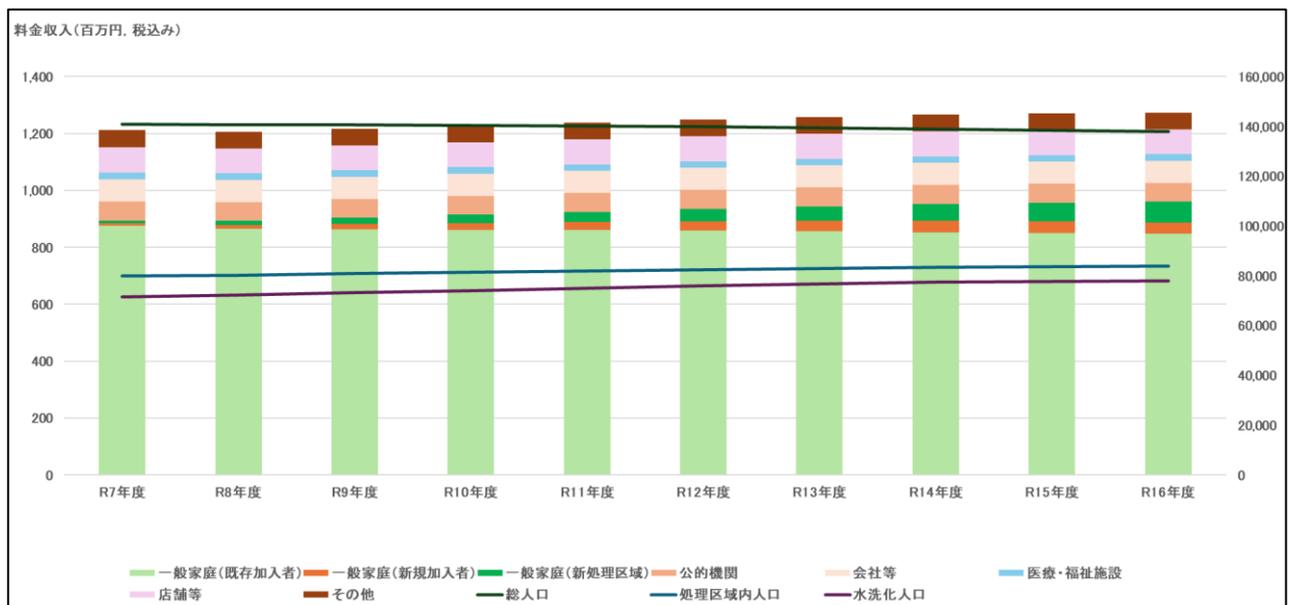


図 12 料金収入と各種人口の予測

(2) 雨水処理負担金及びその他繰入金

雨水処理負担金については、雨水管の整備を計画的に行っていきますので、金額に大きな変動はないと予測しております。他会計負担金（基準内繰入金）については、新規の建設投資事業に伴い漸増が予測されます。他会計補助金（基準外繰入金）については、利用量収入の増加を予測しており、令和13年度以降減少する見通しです。今後大規模な投資事業を実施していきますが、元利償還金が減少していくことにより、繰入金はおおむね横ばいとなる見通しです。

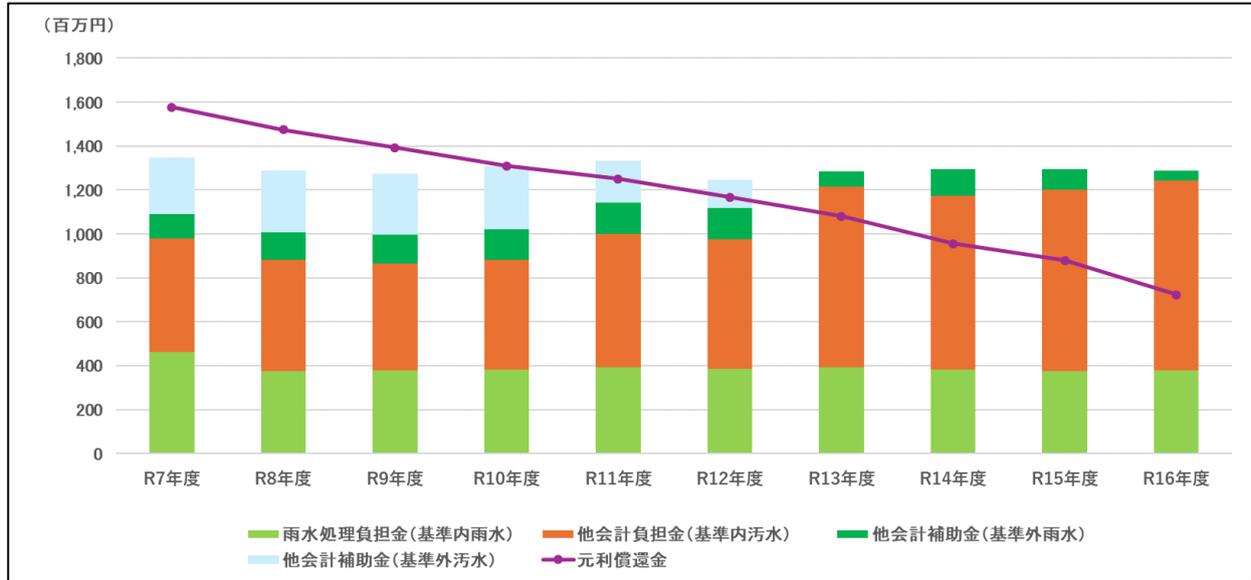


図 13 雨水処理負担金およびその他繰入金の予測

(3) 維持管理費

維持管理費は、各施設を運転するための費用であり、人件費、動力費、業務委託費等の経費があります。利用者の増加に伴う処理水量の増加による運転費用の増加や人件費等の増加が予測されますが、業務の改善など行うことにより、緩やかに減少する見込みです。

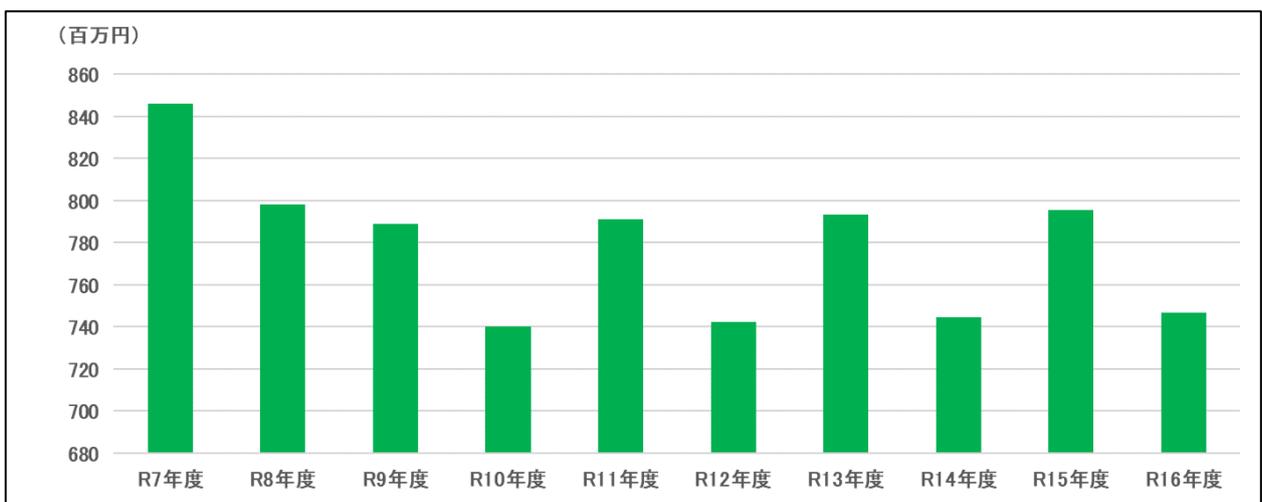


図 14 維持管理費の予測

(4) 資本費

資本費は、減価償却費と支払利息から構成されております。減価償却費については、新設、増設、更新等の建設改良事業の増加に伴い、令和13年度以降増加すると予測しています。一方、支払利息は起債残高の増加や金利の上昇に伴い、令和16年度には令和7年度の約2億円から約3.7億円に増加する見込みです。

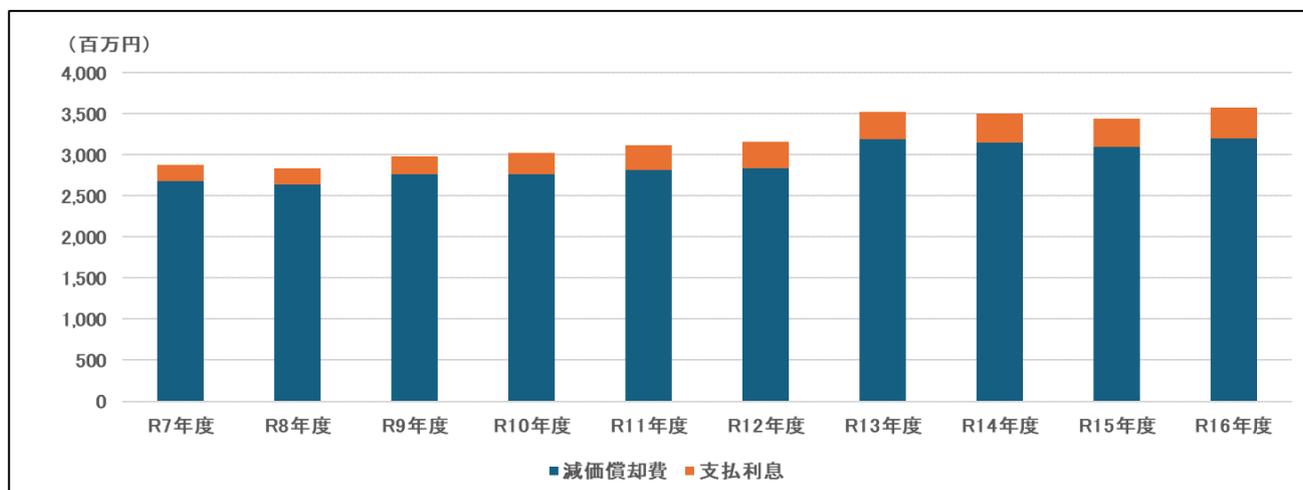


図15 資本費の予測

(5) 収益的収支

収益的収支は、下水道使用料収入、雨水処理負担金、その他繰入金、長期前受金戻入等からなる収入から、維持管理費及び資本費等からなる支出を差し引いて算出されます。

計画期間中は維持管理費及び資本費等の支出が増加し、収益的収支の差額は減少していきますが、これに係る指標の経常収支比率は引き続き100%以上を維持できる見込みです。

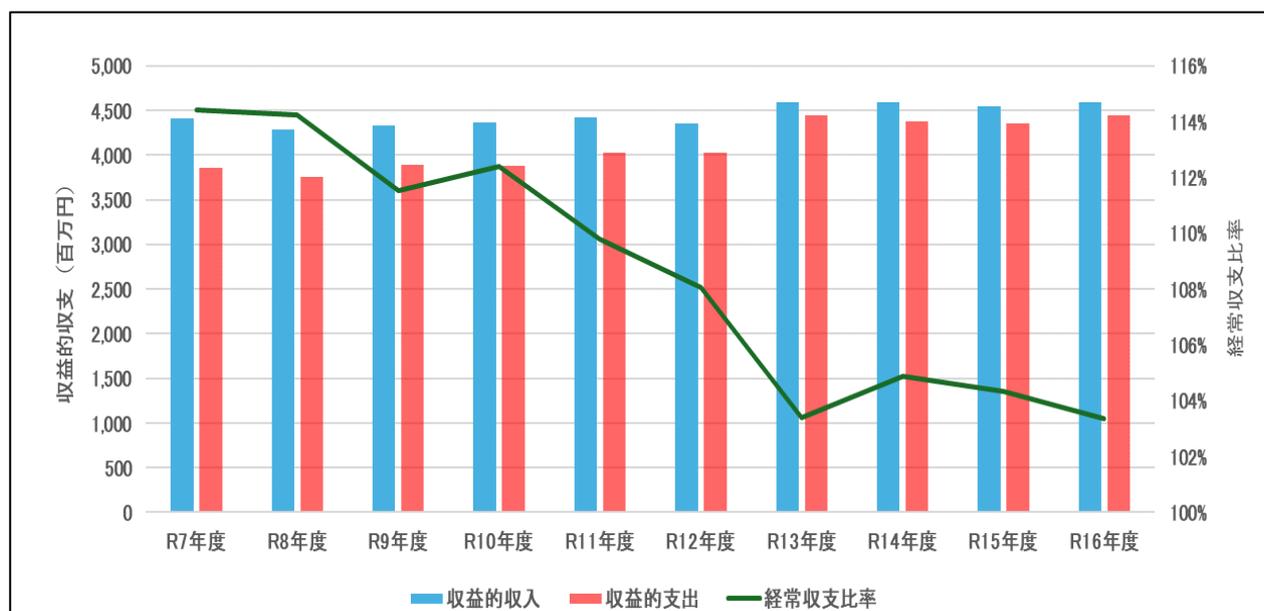


図16 収益的収支の予測

4.2.3 資本的収支の予測

(1) 建設改良事業債及び資本費平準化債³の発行額

建設改良事業費の財源として、令和7年度からの10年間で約155億円の建設改良事業債の発行を見込んでいます。また、資本費平準化債については約6億円の発行を見込んでいますが、令和12年度以降は処理場施設等に係る整備が完了することから、その発行は減少すると予測しています。

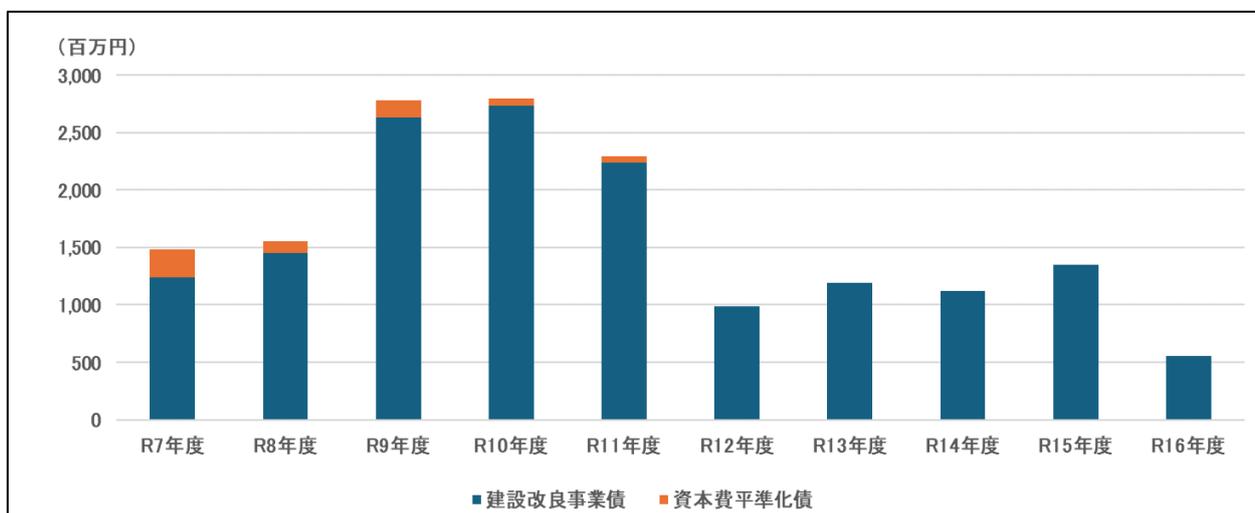


図 17 企業債発行の予測

(2) 国庫補助金

建設改良事業費の財源として、今後10年間で140億円の国庫補助金を見込んでいます。

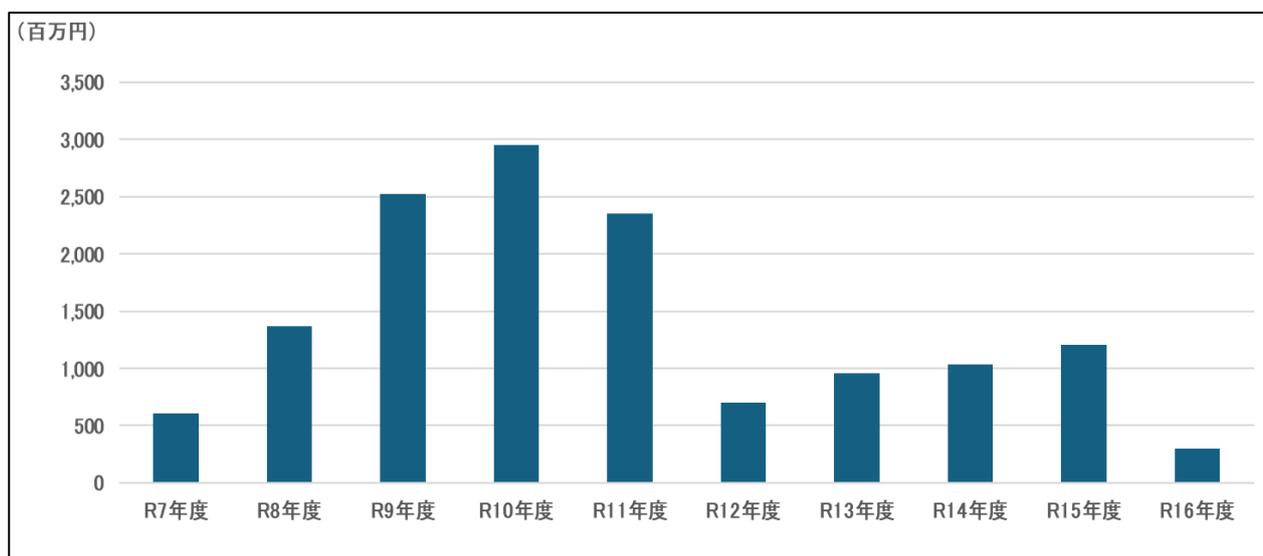


図 18 国庫補助金の予測

(3) 企業債の元金償還額及び残高

³資本費平準化債：下水道事業は先行投資により施設を整備するため、その負担をすべて使用者に求めると、後年の使用者から徴収すべきところを現在の使用者が負担することになり、世代間の公平性を欠くこととなります。その対策として資本費（元金償還金）の一部を後年度に繰り延べるために発行する企業債です。

企業債残高は、新規の建設改良工事の増加に伴い令和9年度の約205億円から徐々に増加し、令和15年度に約233億円でピークとなり、それ以降減少する見込みです。一方企業債元金償還額については、計画期間中漸減する見込みです。

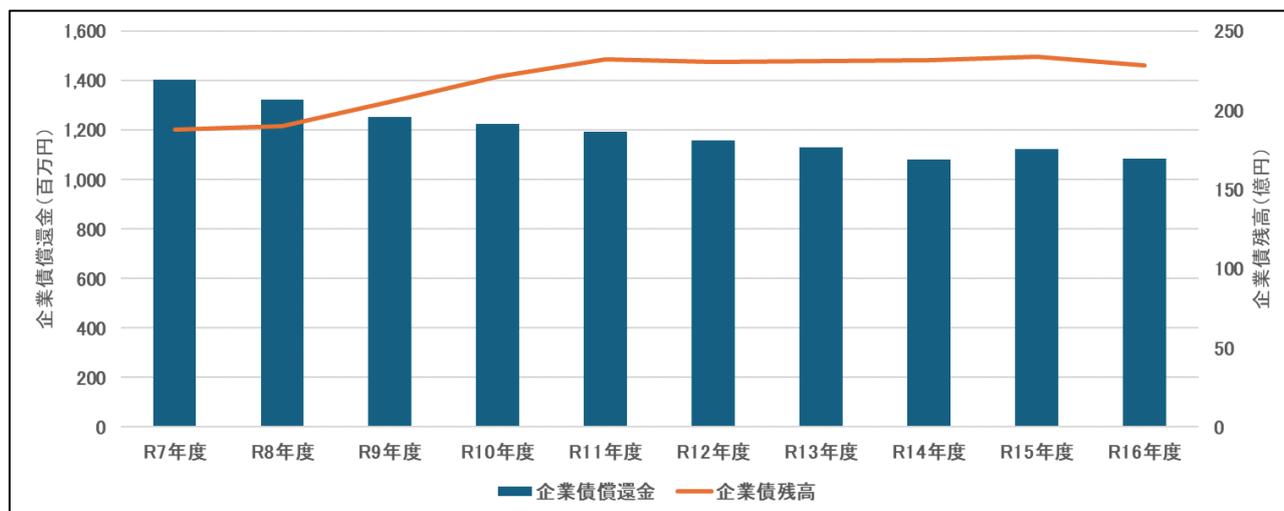


図 19 企業債償還額及び残高の予測

(4) 資本的収支

資本的収支は、主として企業債及び国庫補助金等の収入から、建設改良費及び企業債元金償還金等の支出を差し引いて算出されます。

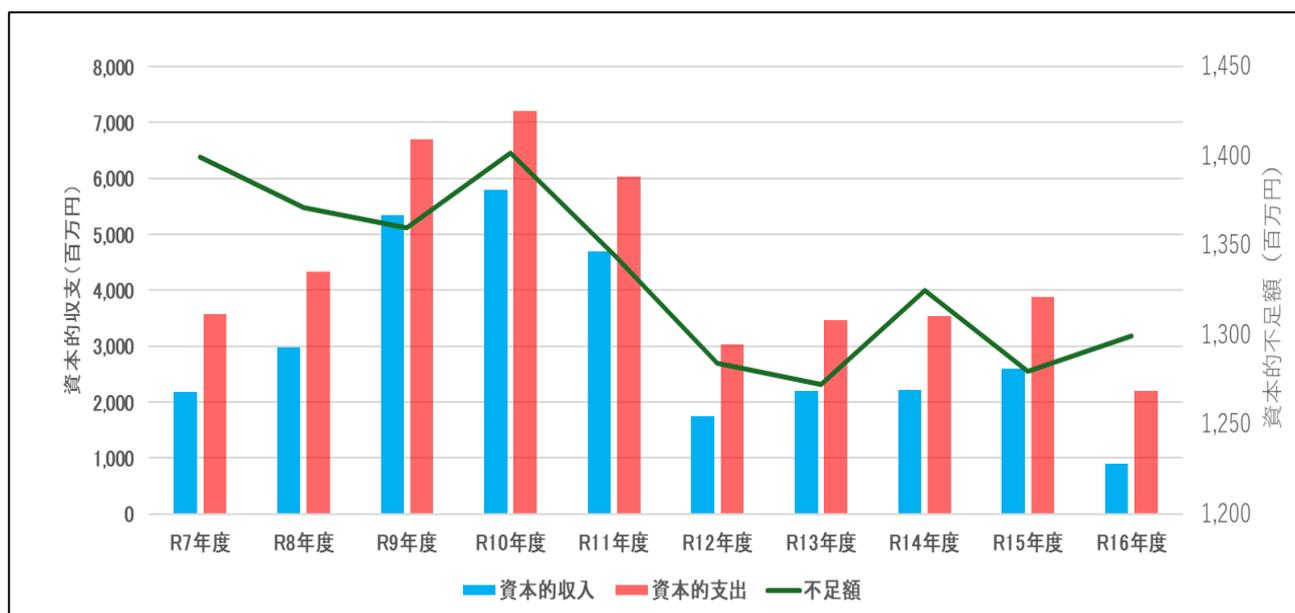


図 20 資本的収支の予測

第5章 進捗管理と経営指標

5.1 経営の指標と目標値

本計画の取組を確実に実施するために、以下の経営指標に基づきPDCAサイクルによる計画、実施、検証、改善の見直しを行います。

令和16年度までに下水道普及率65%に向けて汚水処理の整備拡大及び水洗化率93%に向けて公共下水道への接続を推進してまいります。

また、経常収益で、経常費用をどの程度賄えているかを示す経常収支比率については、現状100%を超えており、今後も健全な事業運営に努めます。

表1 経常収支比率の予測

経常収支比率	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
	113%	113%	110%	111%	109%	107%	102%	103%	103%	102%
経常収益(百万円)	4,292	4,167	4,218	4,241	4,304	4,231	4,470	4,462	4,423	4,472
経常費用(百万円)	3,785	3,687	3,825	3,821	3,964	3,969	4,379	4,314	4,297	4,389

表2 汚水処理原価の予測

汚水処理原価 (税抜, 円/㎡)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
	139.8	139.6	150.1	148.7	147.6	149.7	145.9	144.9	143.6	142.6
汚水処理費(百万円)	1,070	1,076	1,165	1,162	1,162	1,186	1,165	1,165	1,162	1,162
有収水量(千㎡)	7,654	7,707	7,761	7,816	7,870	7,926	7,981	8,037	8,093	8,150

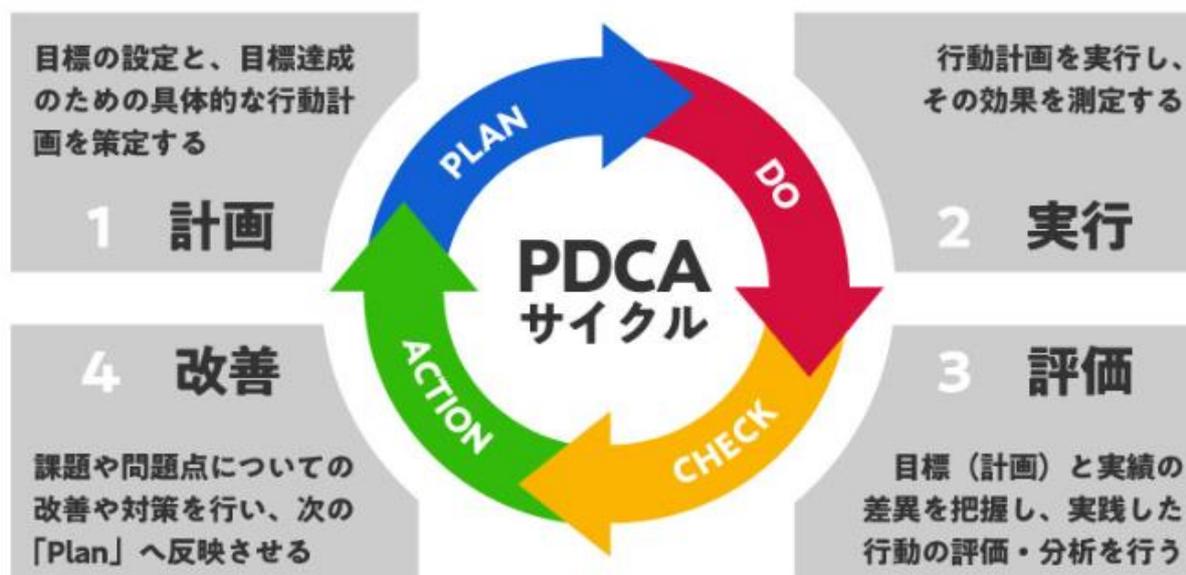
表3 企業債残高対事業規模比率の予測

企業債残高対 事業規模比率	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
	15.7	13.7	14.9	16.0	16.8	16.5	16.4	16.4	16.5	16.1
企業債残高(百万円)	18,999	16,575	18,102	19,673	20,775	20,608	20,669	20,709	20,937	20,549
料金収入(百万円)	1,211	1,207	1,217	1,228	1,238	1,249	1,257	1,266	1,270	1,273

(注) 一般会計からの公費負担分は除く。

5.2 進捗管理及び継続的な取組

毎年度の決算情報を基に各目標値の達成状況を評価して、その評価結果を次期経営戦略に反映させるPDCAサイクルを実践します。また、中間年度に経営戦略の見直しを行い、事業全体の評価と見直しを継続的に実施します。



5.3 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水下企第34号）を踏まえ、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下のとおり示します。

経費回収率	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
	103%	102%	95%	96%	97%	96%	98%	99%	99%	100%
料金収入（百万円）	1,101	1,097	1,106	1,116	1,126	1,135	1,143	1,151	1,155	1,157
汚水処理費（百万円）	1,070	1,076	1,165	1,162	1,162	1,186	1,165	1,165	1,162	1,162

表4 経費回収率の予測

経費回収率＝料金収入／汚水処理費

(1) 経費回収率向上に係る具体的な取組

- ① 公共下水道への接続をする取組を行うなど水洗化率の向上を推進し、下水道使用料の増収を図ります。
- ② 不明水を減少させる取組を行うなど有収率の向上を推進し、汚水処理費用の削減を図ります。

(2) 業績目標

- ① 水洗化率を令和16年度末において93%以上に向上させることを目標とします。
- ② 経費回収率を100%とすることを目標とします。

(3) 収入増加のための具体的取組及び実施時期

本市は、令和5年度末時点で未普及地域を残している状況であるが、引き続き下水道の整備を進め普及率の向上を図ります。また、事前に工事対象地域の住民や未接続者には個別に文書を配付するなどの周知を行い、公共下水道への接続者を増やします。

計画期間中の資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金及び当年度未処分利益剰余金などで補填できる見込みであることから、下水道使用料の値上げは必要ないと考えられます。

(4) 事後検証

定期的に経営戦略の進捗の確認及び評価を実施し、収支計画の検証だけでなく水洗化率及び普及率などの推計値についても検証を行います。料金改定の検討についても収支計画と比較するなど定期的に検証していきます。

(5) 経営戦略の改定等

経営戦略の改定にあたっては、3年から5年の中間年度ごとに料金改定に係る検討の結果を反映させ、見直しを図っていきます。

収支計画

(1) 収益的収支

区 分		年 度			
		令和6年度 〔決 算〕 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,637,805	1,630,171	1,574,289	1,586,031
	(1) 料 金 収 入	1,190,277	1,210,983	1,206,538	1,217,141
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	7,586	6,789	7,738	7,816
	(3) そ の 他	439,942	412,399	360,013	361,074
	2. 営 業 外 収 益	2,680,816	2,778,917	2,711,151	2,751,125
	(1) 補 助 金	806,884	886,694	911,239	896,661
	他 会 計 補 助 金	806,884	886,694	911,239	896,661
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,873,564	1,839,080	1,799,538	1,854,084
	(3) そ の 他	368	53,143	374	380
	収 入 計 (C)	4,318,621	4,409,088	4,285,441	4,337,157
	1. 営 業 費 用	3,701,043	3,652,456	3,549,475	3,670,525
	(1) 職 員 給 与 費	111,732	123,402	114,917	116,545
	基 本 給	50,072	50,260	51,585	52,359
退 職 給 付 費	0	0	0	0	
そ の 他	61,660	73,142	63,331	64,186	
(2) 経 費	896,606	846,011	798,124	789,182	
動 力 費	0	0	0	0	
修 繕 費	64,591	12,695	62,198	62,198	
材 料 費	0	0	0	0	
そ の 他	832,015	833,316	735,926	726,984	
(3) 減 価 償 却 費	2,692,705	2,683,043	2,636,434	2,764,798	
2. 営 業 外 費 用	214,774	201,067	201,810	217,711	
(1) 支 払 利 息	212,474	197,767	199,510	215,411	
(2) そ の 他	2,300	3,300	2,300	2,300	
支 出 計 (D)	3,915,817	3,853,523	3,751,284	3,888,236	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	402,804	555,565	534,156	448,920	
特 別 利 益 (F)	2,243	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	2,243	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	405,047	555,565	534,156	448,920	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					
流 動 資 産 (J)	575,744	567,959	556,684	555,221	
う ち 未 収 金	238,055	242,197	241,308	243,428	
う ち 現 預 金	337,689	325,762	315,376	311,793	
流 動 負 債 (K)	867,235	1,379,480	1,838,385	3,174,572	
う ち 建 設 改 良 費 分	665,567	1,185,597	1,655,777	2,993,427	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	201,668	193,883	182,608	181,145	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)					
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)					
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,630,219	1,631,016	1,566,551	1,578,215	
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)					
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)					
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)					
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)					
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)					

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
1,595,535	1,617,155	1,620,282	1,638,553	1,631,940	1,629,096	1,633,924
1,227,569	1,238,093	1,248,579	1,257,400	1,266,142	1,270,251	1,273,081
7,894	7,973	8,053	8,133	8,215	8,297	8,380
360,072	371,089	363,650	373,020	357,583	350,548	352,463
2,765,860	2,807,764	2,732,637	2,954,076	2,954,355	2,918,311	2,962,482
923,456	940,003	861,841	890,947	913,793	918,979	910,499
923,456	940,003	861,841	890,947	913,793	918,979	910,499
0	0	0	0	0	0	0
1,842,021	1,867,373	1,870,402	2,062,729	2,040,164	1,998,927	2,051,573
383	388	394	400	398	405	410
4,361,395	4,424,919	4,352,919	4,592,629	4,586,295	4,547,407	4,596,406
3,620,602	3,728,280	3,694,205	4,101,749	4,021,100	4,012,730	4,077,616
118,198	119,876	121,578	123,307	125,061	126,841	128,649
53,145	53,942	54,751	55,572	56,406	57,252	58,111
0	0	0	0	0	0	0
65,053	65,934	66,827	67,734	68,655	69,590	70,538
740,251	791,331	742,423	793,525	744,639	795,764	746,900
0	0	0	0	0	0	0
62,198	62,198	62,198	62,198	62,198	62,198	62,198
0	0	0	0	0	0	0
678,053	729,133	680,225	731,327	682,441	733,566	684,702
2,762,153	2,817,073	2,830,204	3,184,918	3,151,401	3,090,124	3,202,067
259,448	301,656	334,193	340,772	351,493	346,204	370,006
257,148	299,356	331,893	338,472	349,193	343,904	367,706
2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
3,880,050	4,029,936	4,028,397	4,442,521	4,372,593	4,358,934	4,447,623
481,346	394,983	324,522	150,108	213,702	188,474	148,783
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
481,346	394,983	324,522	150,108	213,702	188,474	148,783
545,765	556,316	546,876	557,441	548,015	558,596	549,185
245,514	247,619	249,716	251,480	253,228	254,050	254,616
300,251	308,697	297,160	305,961	294,787	304,546	294,569
3,453,977	2,840,625	1,195,427	1,465,672	1,521,545	1,698,739	785,197
3,282,287	2,658,384	1,022,627	1,282,306	1,347,605	1,514,218	610,087
0	0	0	0	0	0	0
171,690	182,241	172,800	183,366	173,940	184,521	175,110
1,587,641	1,609,182	1,612,229	1,630,420	1,623,725	1,620,799	1,625,544

(2) 資本的収支

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				(決 算) (見 込)			
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		1,135,600	1,481,800	1,552,700	2,777,800
		うち 資本費平準化債		480,000	240,000	100,000	150,000
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金		104,173	48,871	17,257	17,123
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		65,100	607,438	1,371,802	2,521,714
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金		65,023	32,867	25,001	25,001
	9. そ の 他		313	1	264	242	
	計 (A)		1,370,209	2,170,977	2,967,024	5,341,880	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)		1,370,209	2,170,977	2,967,024	5,341,880	
	支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		1,128,112	2,155,630	3,010,503
うち 職員給与費				36,779	36,940	37,718	38,025
2. 企 業 債 償 還 金				1,495,028	1,404,415	1,321,350	1,252,683
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金				0	0	0	0
5. そ の 他				12,528	10,460	6,224	6,236
計 (D)		2,635,668	3,570,505	4,338,077	6,701,514		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)				1,265,459	1,399,528	1,371,053	1,359,634
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		819,141	843,963	836,896	910,713
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		402,804	467,088	396,034	193,615
		3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0
		4. そ の 他		43,514	88,477	138,122	255,305
		計 (F)		1,265,459	1,399,528	1,371,052	1,359,634
補填財源不足額 (E)-(F)				0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)				0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)				18,689,777	18,767,162	18,998,512	20,523,630

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				(決 算) (見 込)			
収益的収支分				1,244,597	1,298,873	1,271,020	1,257,501
	うち 基準内繰入金			875,179	929,743	864,086	848,079
	うち 基準外繰入金			369,418	369,130	406,934	409,422
資本的収支分				104,173	48,871	17,257	17,123
	うち 基準内繰入金			104,173	48,871	17,257	17,123
	うち 基準外繰入金			0	0	0	0
合 計				1,348,770	1,347,744	1,288,277	1,274,624

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
2,794,000	2,290,350	989,300	1,191,500	1,125,500	1,349,800	551,900
60,000	50,000	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
23,850	23,211	21,660	22,510	24,726	25,012	25,259
0	0	0	0	0	0	0
2,953,977	2,350,316	703,250	957,450	1,036,475	1,202,850	298,375
0	0	0	0	0	0	0
25,001	25,001	25,001	25,001	25,001	25,001	25,001
221	201	182	164	148	134	122
5,797,049	4,689,079	1,739,393	2,196,625	2,211,850	2,602,797	900,657
0	0	0	0	0	0	0
5,797,049	4,689,079	1,739,393	2,196,625	2,211,850	2,602,797	900,657
5,967,794	4,833,426	1,859,321	2,331,465	2,450,191	2,753,124	1,109,249
38,994	39,571	39,678	41,063	41,518	41,951	42,576
1,224,484	1,194,075	1,158,121	1,131,170	1,080,299	1,123,031	1,084,360
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
6,249	6,261	6,274	6,287	6,299	6,312	6,326
7,198,526	6,033,762	3,023,716	3,468,921	3,536,789	3,882,468	2,199,935
1,401,477	1,344,683	1,284,323	1,272,296	1,324,939	1,279,671	1,299,277
920,132	949,700	959,802	1,122,188	1,111,237	1,091,197	1,150,494
218,382	179,896	229,943	35,918	96,145	58,568	86,174
0	0	0	0	0	0	0
262,964	215,087	94,579	114,190	117,557	129,906	62,609
1,401,477	1,344,683	1,284,323	1,272,296	1,324,939	1,279,671	1,299,277
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
22,093,146	23,189,421	23,020,600	23,080,930	23,126,131	23,352,900	22,820,440

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
1,283,290	1,310,851	1,225,248	1,263,721	1,271,128	1,269,279	1,262,709
858,612	977,520	954,328	1,193,550	1,150,390	1,176,208	1,216,924
424,678	333,331	270,920	70,171	120,738	93,071	45,785
23,850	23,211	21,660	22,510	24,726	25,012	25,259
23,850	23,211	21,660	22,510	24,726	25,012	25,259
0	0	0	0	0	0	0
1,307,140	1,334,062	1,246,908	1,286,231	1,295,854	1,294,291	1,287,968